

事業所名		自己評価				外部評価コメント		
あおかい定期巡回ケア青森中央		実施状況						
タイトル	項目番号	項目	できている	ほぼできている	とできていない		全くできていない	コメント
<b>I 構造評価 (Structure) [適切な事業運営]</b>								
<b>(1) 理念の明確化</b>								
サービスの特徴を踏まえた理念の明確化	1	当該サービスの特徴である「利用者等の在宅生活の継続」と「心身の機能の維持回復」を実現するため、事業所独自の理念を掲げている	○				運営規程に定めてある運営の方針を理解し、企業理念の実践に努めている。	・継続してください
<b>(2) 適切な人材の育成</b>								
専門技術の向上のための取り組み	2	管理者と職員は、当該サービスの特徴および事業所の理念について、その内容を十分に認識している	○				毎朝の朝礼時に理念の唱和をし、定期的なミーティングにより確認、理解を深めている。	・継続してください
	3	運営者は、専門技術(アセスメント、随時対応時のオペレーターの判断能力など)の向上のため、職員を育成するための具体的な仕組みの構築や、法人内外の研修を受ける機会等を確保している	○				グループ内法人で実績があり、研修や情報の共有を密にしている。また、Webでの外部研修なども積極的に参加するようにしている。	・継続してください
	4	管理者は、サービス提供時の職員の配置等を検討する際、職員の能力が最大限に発揮され、能力開発が促されるよう配慮している	○				概ね6ヶ月に一度の面談を通じて職員の状況やスキルを把握し計画作成責任者やオペレーターと共有している。また、訪問介護事業主体の研修会に月一度必ず参加させている。	・継続してください
介護職・看護職間の相互理解を深めるための機会の確保	5	介護職・看護職の間で、利用者等の特性・状況に係る相互の理解・認識の共有のための機会が、十分に確保されている	○				同一法人の利を活かし、定期的なミーティングを実施している。また社内ネットワーク(PC、スマホ含む)を活用し緊急時に迅速な対応が出来る体制を取っている。	・継続してください ・ケアマネジャー等とも多職種連携を図り、チームとして情報共有して欲しい(ケアマネ)
<b>(3) 適切な組織体制の構築</b>								
組織マネジメントの取り組み	6	利用者等の特性に応じた柔軟なサービスを提供するため、最適且つ柔軟な人材配置(業務・シフトの工夫)を行っている	○				職員の対応可能稼働時間の把握に常に努めている。	・継続してください
介護・医療連携推進会議で得られた意見等の適切な反映	7	介護・医療連携推進会議を適時適切に開催すると共に、得られた要望、助言等(サービスの過少供給に対する指摘、改善策の提案等)を、サービスの提供等に適切に反映させている				○	今後、毎年3月と9月に介護・医療連携推進会議を開催することとし、要望や助言を得てサービス提供に反映させる。	・今後も会議参加させてもらい、サービス提供に反映させたい。(看護師) ・今後の連携推進会議で得た意見について検討していただきたい(包括)
<b>(4) 適切な情報提供・共有のための基盤整備</b>								
利用者等の状況に係る情報の随時更新・共有のための環境整備	8	利用者等の状況について、(個人情報管理に配慮した上で)必要に応じて関係者間で迅速に共有できるよう工夫されている	○				ICTの活用(PCやタブレット端末)しており、お客様の状況やケア内容、申し送り等が共有できるように対応している。	・継続してください
<b>(5) 安全管理の徹底</b>								
職員の安全管理	9	サービス提供に係る職員の安全確保や災害時の緊急体制の構築等のため、事業所においてその具体的な対策が講じられている(交通安全、夜間訪問時の防犯対策、災害時対応等)	○				入社時にヘルパーハンドブックを配布し対応。また、災害時BCPを整備し研修時に落とし込んでいく。	・継続してください
利用者等に係る安全管理	10	事業所において、利用者等に係る個人情報の適切な取り扱いと保護についての具体的な工夫が講じられているとともに、管理者や職員において共有されている	○				最低でも年に一度は個人情報保護における研修を実施し、共有している。	・継続してください
<b>II 過程評価 (Process)</b>								
<b>1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供</b>								
<b>(1) 利用者等の状況把握及びアセスメントに基づく計画の作成</b>								
利用者等の24時間の暮らし全体に着目した、介護・看護両面からのアセスメントの実施	11	利用者等の一日の生活リズムに着目した、アセスメントが提案されている	○				アセスメントする際にご本人、ご家族の意見も取り入れたうえで日常生活リズムを確認し把握している。	・継続してください
	12	介護・看護の両面からのアセスメントが適切に実施され、両者の共有、つき合わせ等が行われている	○				アセスメントの際に看護師のアセスメント後に介護士も実施し、医療介護両面で共有されている。	・継続してください
利用者の心身の機能の維持回復や在宅生活の継続に軸足を置いた「未来志向型」の計画の作成	13	利用者の心身機能の維持回復に軸足を置いた計画の作成が志向されている	○				利用者の状態を踏まえて、必要なサービス内容、期間、提供方法などを明確にし、適切なケアマネジメントに基づいて計画を作成している。	・継続してください
	14	重度化しても医療依存度を高め過ぎないように、利用者の今後の変化を予測し、先を見越した適切なリスク管理を実現するための、「未来志向型」の計画の作成が志向されている	○				ICT活用により日々の状態をリアルタイムで共有できおり、未来を想定した計画を盛り込むことが出来ている。	・継続してください

事業所名		あおかい定期巡回ケア青森中央				自己評価				外部評価コメント
タイトル	項目番号	項目	実施状況				コメント			
			できている	ほぼできている	とできていない	全くできていない				
(2) 利用者等の状況変化への柔軟な対応と計画の見直し										
計画上のサービス提供日時に限定されない、必要に応じた柔軟な定期巡回サービスの提供	15	計画上のサービス提供日時以外であっても、利用者等の状況に変化が生じた場合は、必要に応じて新たに定期巡回・随時対応サービスの提供日時を設定するなど、柔軟な運営に努めている	○				緊急通報やお客様の状態に変化があった場合は、安定が見られるまで訪問回数や時間を変動し対応している。	継続してください		
継続したモニタリングを通じた利用者等の状況変化の早期把握と、計画への適宜反映	16	サービス提供を通じた、継続的なモニタリングによる、利用者等の状況変化の早期把握と、計画への適宜反映が行われている	○				サービス提供を通じて継続的なモニタリングを行い、状況変化の把握に努めている。	継続してください		
(3) 介護職・看護職の協働による一体的なサービスの提供										
介護職と看護職の相互の専門性を生かした柔軟なサービスの提供	17	より効率的・効果的なサービス提供を実現するため、介護職、看護職のそれぞれの専門性を活かした役割分担が行われている	○				お互いの専門性を尊重しつつ、自らの専門領域についての情報を積極的に話し合って理解を深めた上で役割を分担している。	継続してください		
看護職によるサービス提供に関する指導、助言	18	看護職から介護職に対し、疾病予防・病状の予後予測・心身の機能の維持回復などの観点から、指導、助言が行われている	○				新規サービス導入時や既存お客様の状態に変化があった際は、都度指導助言をもらっている。	継続してください ・看護師の意見助言を今後も受けながら継続してください(看護師)		
(4) 利用者等との情報及び意識の共有										
利用者等に対する当該サービスの趣旨及び特徴等についての十分な情報提供	19	サービスの開始前に、利用者等に本サービスが「利用者等の在宅生活の継続」と「心身の機能の維持回復」を実現するためのサービスであり、訪問サービスは、その趣旨に沿って行われるアセスメントに基づき提供されることについて、十分な情報提供・説明が行われている	○				契約時に重要事項説明やチラシなどを用いて説明し、ご本人やご家族から理解を得られるよう努めている。	継続してください ・利用者主体を貫きながら自立支援に向けた適切なサービスの提供をぜひ努めてください(ケアマネ)		
利用者等との目標及び計画の共有と、適時適切な情報の提供	20	作成した計画の目標及びその内容について、利用者等に十分な説明を行うなど、共通の認識を得るための努力がされている	○				計画書交付の際は説明に時間を割き、確実にご本人およびご家族からの同意を得ている。	継続してください		
	21	利用者の状況の変化や、それに伴うサービス提供の変化等について、家族等への適時・適切な報告・相談等が行われている	○				すぐに連絡を取る体制を構築しており、緊急時や状態変化、予測時には即時連絡し、説明等を行っている。	継続してください		
2. 多職種連携に基づいた包括的・継続的マネジメント										
(1) 共同ケアマネジメントの実践										
利用者等の状況の変化についての、ケアマネジャーとの適切な情報共有及びケアプランへの積極的な提案	22	ケアマネジャーとの間で、利用者へのサービス提供状況、心身の機能の変化、周辺環境の変化等に係る情報が共有され、サービスの提供日時等が共同で決められている	○				状況変化時はその都度ケアマネジャーへ報告を行い共有し、サービス内容や訪問回数などを共に検討し反映している。	継続してください		
	23	計画の目標達成のために、必要に応じて、ケアプランへの積極的な提案(地域内のフォーマル・インフォーマルサービスの活用等を含む)が行われている	○				お客様やご家族が抱えている問題に対して各資源の活用を提案できるよう心掛けている。	継続してください ・お客様の内的資源を最大活用しつつ、その方を取り巻く社会資源を上手に組み合わせよう心掛けてください(ケアマネ)		
定期的なアセスメント結果や目標の達成状況等に関する、多職種への積極的な情報提供	24	サービス担当者会議等の場を通じて、利用者等の状況や計画目標の達成状況について、多職種への情報提供が行われている	○				アセスメント実施報告書を用いて関連機関(医師、看護師、ケアマネジャーなど)に報告をしている。	継続してください		
(2) 多職種連携を通じた包括的・継続的マネジメントへの貢献										
利用者の在宅生活の継続に必要なとなる、利用者等に対する包括的なサポートについての、多職種による検討	25	利用者の在宅生活の継続に必要なとなる、包括的なサポート(保険外サービス、インフォーマルケア等の活用を含む)について、必要に応じて多職種による検討が行われている(※任意評価項目)								
	26	病院・施設への入院・入所、及び病院・施設からの退院・退所の際などに、切れ目のない介護・看護サービスを提供するために、必要に応じて多職種による検討や情報の共有が行われている(※任意評価項目)								
多職種による効果的な役割分担及び連携に係る検討と、必要に応じた関係者等への積極的な提案	27	地域における利用者の在宅生活の継続に必要なとなる、包括的なサポート体制を構築するため、多職種による効果的な役割分担や連携方策等について検討し、共有がされている(※任意評価項目)								

事業所名		あおかい定期巡回ケア青森中央		自己評価					外部評価コメント
タイトル	項目番号	項目	実施状況				コメント		
			できている	ほぼできている	とできていないことが多い	全くできていない			
3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画									
(1) 地域への積極的な情報発信及び提案									
介護・医療連携推進会議の記録や、サービスの概要及び効果等の、地域に向けた積極的な情報の発信	28	介護・医療連携推進会議の記録について、誰でも見ることのできるような方法での情報発信が、迅速に行われている				○	開催後にホームページへ掲載予定。	・会議終了後速やかに情報発信してください(ケアマネ)	
	29	当該サービスの概要や効果等についての、地域における正しい理解を広めるため、積極的な広報周知が行われている	○				市役所へのチラシ設置とサービス内容を各包括や居宅支援事業所への啓蒙活動をしている。	・継続してください	
(2) まちづくりへの参画									
行政の地域包括ケアシステム構築に係る方針や計画の理解	30	行政が介護保険事業計画等で掲げている、地域包括ケアシステムの構築方針や計画の内容等について十分に理解している		○			社内勉強会などで理解に努めている。	・左記のとおりお願いします(全員)	
サービス提供における、地域への展開	31	サービスの提供エリアについて、特定の建物等に限定せず、地域へ広く展開していくことが志向されている	○				地域や場所の特定をせず、住み慣れた在宅にてサービスを提供している。	・継続してください	
安心して暮らせるまちづくりに向けた、積極的な課題提起、改善策の提案等	32	当該サービスの提供等を通じて得た情報や知見、多様な関係者とのネットワーク等を活用し、介護・看護の観点から、まちづくりに係る問題認識を広い関係者間で共有し、必要に応じて具体的な課題提起、改善策の提案等(保険外サービスやインフォーマルサービスの開発・活用等)が行われている(※任意評価項目)							
Ⅲ 結果評価 (Outcome)									
サービス導入後の利用者の変化	33	サービスの導入により、利用者ごとの計画目標の達成が図られている	○				サービス導入後どう変化したかを把握・共有し計画目標の達成を図っている。また、達成の進捗状況によって目標の変更を検討していく。	・継続してください	
在宅生活の継続に対する安心感	34	サービスの導入により、利用者等において、在宅生活の継続に対する安心感が得られている	○				緊急装置の導入と常に相談の受け付けられる体制を整えており、在宅生活の安心感に繋げている。	・継続してください	